

川崎市立東高津小学校

令和4年度

P T A 定期総会資料



令和4年度 川崎市立東高津小学校 P T A 定期総会（書面）

議 事

- (1) 令和3年度活動報告承認の件
 - ・学年、校外生活指導、成人、広報、選考、バザー 各委員会
 - ・ソフトボール、バレーボール、バドミントン 各サークル
- (2) 令和3年度決算報告承認の件
 - ・会計報告
 - ・特別会計報告
 - ・会計監査報告
- (3) 令和4年度活動計画承認の件
 - ・学年、校外生活指導、成人、広報、選考、バザー 各委員会
 - ・ソフトボール、バレーボール、バドミントン 各サークル
- (4) 令和4年度予算承認の件
 - ・予算案

<東高津小学校 校歌>

- | | | |
|--|---|---|
| 1. 名も清らかな多摩川の
流れの音を聞きながら
育つよ ここに わたしたち
早瀬におどる 若あゆが
きらめくように すこやかに
東高津 おお 東高津 | 2. 飛ぶ白雲を 大空を
みどりの丘を 鉄塔を
のぞむよ きょうも わたしたち
行く手にひとみ かがやかし
歌おう 声も 高らかに
東高津 おお 東高津 | 3. 色美しく かぐわしい
ひももの花の校章を
帽子に 胸に わたしたち
理想を目ざし 新しく
学ぼう 日々に また日々に
東高津 おお 東高津 |
|--|---|---|

令和3年度 各種委員会活動報告

※令和4年2月21日 作成

全体共通

5月 PTA総会（書面）

学年委員会

4月	第1回学年委員会、全体会、新4役選出、引継ぎ
6月	前期ベルマーク棚整理（5年生） 前期ベルマーク全体集計作業 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回に分けて実施）
10月	後期ベルマーク棚整理（2年生）
11月	後期ベルマーク全体集計作業 （新型コロナウイルス感染拡大防止のため2回に分けて実施）
1月	ベルマークマニュアル改定、引継ぎ資料の整理 キャプテンマーク案内文作成及び配付（新1年生用）の手配
2月	来年度初回委員会の準備
3月	卒業記念品及び花束の発注と贈呈（6年生）
☆	PTA清掃（2回）外部講演会への参加（1回）、ベルマーク通信発行（2回） 使用済みトナー・カートリッジの回収と発送手配（2回）、決算報告書作成（年度末） 委員会マニュアルの改訂（随時）、各月PTA実行委員会
※	5月総会・3月総会の会場準備、受付、出席は書面総会となり委員会活動なし。 歩行教室（1年生）、交通安全教室（3年生）は委員会活動なしで実施。 一人一役の割り振り、給食試食会（1年生）、星空観察会（4年生） 学校保健委員会は新型コロナウイルスの影響により中止となりました。

校外生活指導委員会

3月	「こども110番の家」継続依頼・訪問、名簿作成、PTA基礎資料配付準備
4月	PTA基礎資料配付
5月	「こども110番」情報交換会、「PTAパトロール中」ステッカー協力のお願ひ・ 集計
6月	「PTAパトロール中」ステッカー作成、配付（希望者・PTA実行委員会） 第1回地区パトロール、高津区PTA活動研修、安全マップ確認作業
7月	お迎えパトロール
8月	ラジオ体操
10月	第2回地区パトロール、「こども110番の家」訪問・ステッカー交換
11月	安全マップ確認会議
12月	第3回地区パトロール、お迎えパトロール、次期校外委員選出お便り作成、配付
1月	「PTAパトロール中」ステッカーアンケートの配付・集計、次期校外委員選出・ 引継ぎ、安全マップ改定・発行、「こども110番の家」手紙作成
☆	各月実行委員会、PTA室等清掃

成人委員会

4月	第1回全体会議
5月	第2回全体会議、家庭教育学級説明会&成人部会出席、清掃活動
6月	第1回家庭教育学級開催
9月	第2回家庭教育学級 延期決定
12月	第3回家庭教育学級開催
2月	第2回家庭教育学級 中止決定
☆	成人便り発行 家庭教育学級開催後発行 7月、12月(計2回)

広報委員会

4月	第1回委員会、新3役選出、新旧3役引継ぎ、広報部会出席
6月	清掃活動実施
7月	広報誌250号企画会議
10月	広報誌250号(自由企画号)取材 広報誌251号企画会議
11月	広報誌250号(自由企画号)編集 広報誌251号(運動会・修学旅行特集号)取材
12月	広報誌251号(運動会・修学旅行特集号)編集
1月	広報誌252号(新年度教職員紹介特集号)企画会議 広報誌250号(自由企画号)発行
3月	広報誌251号(運動会・修学旅行特集号)発行 広報誌252号(新年度教職員紹介特集号)・離任式取材編集
4月	広報誌252号(新年度教職員紹介特集号)新年度教職員・PTA取材編集
5月	広報誌252号(新年度教職員紹介特集号)発行

選考委員会

4月	第1回委員会 正副委員長、会計の選出と引継ぎ、選考委員会で使用するメールアドレスの取得、「次年度PTA役員募集」を配付するスケジュール決め
5月	「次年度PTA役員募集」の作成と印刷/発行
6月	「次年度PTA役員募集」の担任宛てに回収
7月	「次年度PTA役員募集」の回収と集計
8月	「PTA活動を知る会」について話し合い(直接集まらずLINEにて)
9月	「PTA活動を知る会」の案内を作成するが延期
10月	「PTA活動を知る会」の開催
11月	「次年度PTA役員再募集」を作成/発行 PTA役員、委員会未経験者リストの作成/対象者への電話かけ
12月	PTA役員立候補者への最終意思確認の連絡(メールにて) 選考委員会反省会(新型コロナウイルス新種株発見のため延期)
1月	反省会(来校ではなくLINEにて各々反省点を挙げ集計する形式で対応)
2月	各種委員会決め立ち合い、新1年生ご家庭向けの「PTA役員とは」のお手紙作成
3月	清掃活動
☆	今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響でイレギュラーな対応が多々ございました。

バザー委員会

4月	第1回バザー委員会 4役決め、新旧引継ぎ
5月	第2回バザー委員会 班決め、班長、副班長選出、班ごとにアイデア用紙作成依頼
6月	第3回バザー委員会 バザーイベントアイデア一覧を作成
7月	第4回バザー委員会 バザー企画2案（縁日系、ビンゴ大会）に絞りバザー委員でアンケート実施
9月	コロナ感染拡大により、バザーイベント中止 第5回バザー委員会以降中止
11月	運動会お手伝いサポート（受付、見回り等）、11月清掃
12月	12月清掃
2月	入学説明会のお手伝い（追加サポートとして）
3月	3月清掃（追加サポートとして）

令和3年度 各サークル活動報告

バレーボール

6月	六校連バレーボール大会（中止）
8月	審判講習会（中止）
9月	区Pバレーボール大会（高津スポーツセンター） （2月に延期・中止）
☆	毎週金曜日 19時～21時 練習・他校と練習試合（本年度はコロナのため練習試合は行っておりません。）

ソフトボール

- ・コロナ禍の為、練習自粛、六校連大会、高津区PTA協議会大会中止。
- ・毎週第二、第四土曜日 9時～12時 東高津小他にて練習

バドミントン

4月～7月	活動
8月～9月	利用中止（緊急事態宣言）
10月～2月	活動
3月	利用不可
☆ 秋	四校連大会 中止

令和3年度 活動の反省と展望

<各種委員会より>

☆学年委員連絡議長 ～廣部 美佐江～

今年度もコロナ禍の中での活動となり、前年度行われなかったベルマーク棚整理及び集計作業も2年ぶりの再開となりました。2年ぶりの棚の汚れやベルマークや未回収のトナーがたまった状態での作業はとても大変でしたが、委員の皆様のご協力により、円滑かつ丁寧に終わることができました。汚れていた棚もPTA役員の方々をお願いして、子どもたちが分別しやすい新しいラベルに替えていただきました。今後も子どもたちにもっとベルマークに興味を持ってもらえるような活動に繋げていきたいと考えています。

清掃作業もコロナ禍の影響で数カ月の休止期間を経て行ったため、担当された1、2年生の委員の方々には時間と手間がかかりました。

前年度に引き続き、なかなか集まらない厳しい状況でLINEのやりとりが多く、やりにくいなかで、無事活動を終えられたのも、1年間、常にまとめていただいたPTA役員の方々、副議長、正副委員長の皆様のおかげにいただいたお陰だと思っております。学年委員会の活動に関しましては、ご協力していただいた常任委員の皆様にも感謝しております。先生方、PTA役員の方々、学年委員の皆様、1年間お世話になりありがとうございました。

☆学年委員1年生委員長 ～坂能 純子～

初めて委員を務めさせていただきました。コロナの影響で実行委員会には、副委員長さんとの交互出席となりました。報告内容が紙ベースと変わらないので、今後Zoomでの会議でもいいように思いました。

1年間ありがとうございました。

☆学年委員2年生委員長 ～菊地 智子～

活動内容はベルマークがメインとなりました。2年学年委員は後期棚整理と前期・後期全体集計作業を担当しましたが、棚整理を1学年で半期分を仕分けるのは大変な作業でした。棚整理の担当学年は全体集計作業免除等、担当作業の平準化をした方が良いのではないかと感じました。

全体としてはコロナ禍の委員会活動の中、2年学年委員の皆さんがとても協力的で、スムーズな委員会活動ができました。PTA役員さん、議長さん、副議長さん、副委員長さん、常任委員さん、1年間ありがとうございました。

☆学年委員3年生委員長 ～小川 亜希～

今年度はコロナ禍で例年より活動や話し合いの場が少ない状況でしたが、ベルマーク集計作業では、限られた時間の中で協力してスムーズに行なうことができました。

コロナ禍のような事態で作業が滞ってしまう点については、今後、対策、改善が必要と感じました。

PTA役員さん、議長さん、副議長さん、各学年の委員長さん、副委員長さん、常任委員さんにはご協力、サポートをしていただきました。ありがとうございました。

☆学年委員 4年生委員長 ～和田 理恵～

初めての委員会活動でしたが、担当役員さんをはじめとするメンバーの方々に恵まれ、助けていただきながら1年間無事務めることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。

今年度は、昨年度に続きコロナ禍での活動でしたので、例年通りとはいかず、4年生の星空観察会も中止となってしまいました。ベルマーク作業に関しては作業効率をよくするため意見を出し合い、限られた時間の中でスムーズに作業ができたと思います。

最初は不安でいっぱいでしたが、皆様のお陰でこの1年間の経験はとても有意義なものとなりました。本当にありがとうございました。

☆学年委員 5年生委員長 ～熊切 敦子～

上の子の時と合わせて2度目の学年委員でした。今年度はコロナ禍での活動ということもあり、連絡などはすべてLINEを使い、極力学校で集まらないようにし、集まる時も分散するなど密にならないようにしました。

昨年度活動がなかったため、5年が担当の前期ベルマーク棚整理作業が2年分あり、非常に大変でしたが委員の皆様がとても協力的で大変助かりました。

個人的には、社会情勢に合わせて、PTA活動そのものを見直す必要があると思いました。毎月の実行委員会もオンライン参加もできるようになるといいと思いますし、学年委員の主な活動であるベルマークの集計も非接触でできるような仕組みを考えたり、授業の一環で集計作業に関わっていただくなどすれば、ご家庭から出すときにきちんとキレイな状態で学校に持ってきてもらえるのではと思いました。

全学年で対応したベルマークの集計も、毎月の実行委員会も、担当役員の皆様、議長さん副議長さん、他委員長副委員長の皆様、常任委員の皆様のご協力があつて滞りなく活動できましたこと、感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございました。

☆学年委員 6年生委員長 ～橋本 紗江子～

今年度も新型コロナウイルスの感染拡大により、その時々状況に応じた活動となりました。不安も多くありましたが、こまめに集まらない状況のフォローは、早めの準備とLINEなどを用いた情報共有で補いました。

学年委員のみならず、今後の委員会活動については世間の状況に応じた柔軟な対応と活動内容の検討が必要になってきますので、皆さんが常に様々な提案や改善をしていくことでより良い活動につながると思います。

今回は最終学年ということで卒業に向けたスケジュールを軸に活動しましたので、これまでの学年委員会活動よりも責任をもって主体的に動かなければならないことが多かったように思います。しかしながら、その分のやりがいは大きく、無事に卒業式を迎えられることを楽しみにできました。

一緒に学年委員を務めた皆さん、他委員さん・役員さん、先生方、皆様のご協力に感謝いたします。

☆学年委員個別4年生 ～土屋 麻衣子～

あまり協力できない中で委員を務めていいものかと思いましたが、皆様の支えがあり無事に1年間務めることができました。1年間、本当にありがとうございました。

☆広報委員長 ～前田 美央～

【活動の反省】

- ・今年度より広報誌の年間発行回数が3回となり、1グループ1回の発行を担当しました。企画から発行までの期間が長くなり余裕をもって取り組めましたが、初めての試みに加え、緊急事態宣言で途中取材活動を停止せざるを得ず、発行が計画より遅延するなどスケジュール調整に苦慮しました。3役の方々、担当役員の方々、何より班長の方々を中心とした委員の皆様のご協力のもと無事に3回発行ができる見込みです。ありがとうございました。
- ・コロナ禍で対面での活動が制限されましたが、企画会議はすべてリモートで実施し、資料をクラウド上で共有するなど工夫していただいた結果、かなり負担軽減となった良い面もありました。

【次年度以降の展望】

- ・現行の年3回発行スケジュールでは年度の最終号発行が5月となり、最終号担当班の活動が年度をまたいでしまいます。次年度活動計画案は現行を元に作成しましたが、引き続きスケジュールを検証していただき、場合によっては広報委員の選出時期を早めて全員が年度内に活動終了となるスケジュールを検討してもよいかと思います。
- ・次年度も感染状況によっては学校行事の特集が難しくなる可能性があると思います。自由企画中心とした誌面に移行できるよう、過去作成していただいた企画リストに今年度取り上げることができなかった企画案も追記し、企画案のストックとして引継ぎさせていただきたく予定です。

☆バザー委員長 ～猪股 幸枝～

今年度は、今までのバザーイベントができずイベント企画を決めていくところからで、毎月委員会をどのように進めていったらいいのか手探り状態でとても不安でした。4役で何度も集まり委員会の進め方を話し合い、PTAの担当役員の方にも何度もZoom会議などで相談させていただきました。バザー委員の皆様には色々とイベント内容を考えていただき検討をしまして縁日系を開催することに決定いたしました。コロナの感染拡大により残念ながらバザーイベントは中止となりました。バザー委員の皆さんで考えていただいたアイデア一覧、4役で計画した縁日系の作業スケジュール等は、次年度のバザーイベントの企画に役立てていただけると幸いです。

1年間どうもありがとうございました。

☆成人委員長 ～堀内 武浩～

1) 家庭教育学級

- ・ コロナ禍開催のため、通常時開催とは違い開催定員を少なく調整しました（密を避けるため）。また第2回は延期の末、中止を余儀なくされました（9月から2月へ延期の末に中止）。
- ・ 開催告知、参加者募集チラシには、中止の可能性を記載することと、また並行して、中止に備えて、中止・延期の文章を事前に作成し、決定したら迅速に配付できるよう学校側の承認を得ておくことが大切でした。
- ・ 学校側に協力を得て中止連絡にはミマモルメも活用しました。迅速な連絡には効果的でした。
- ・ 家庭教育学級は実開催を基本に長年開催されてきた為、従来の開催方法を踏襲する形ではWEBでの開催にはなじまない内容と考えます。ぜひWEBでの開催もできるような内容の基準、仕組み、インフラの整備を考えていただきたいと思います。
- ・ 昨年12月に開催した「南極クラス」のような子どもたちにも影響力のある、ぜひ聞かせてあげたい内容のプログラムについては、土曜開催を検討するなど、親子で参加できる機会を設けてはどうかと思います。

2) 委員会活動について

- ・ 委員会4役さん、各班員さんとのコミュニケーションはLINE等のSNSの利用により、スムーズに行うことができました。
- ・ コロナ禍でありながらも、実活動に関しても委員全員に最大限の活動をしていただきました。

☆選考委員長 ～松本 由紀子～

新型コロナウイルス感染症が広がる中、様々な学校行事が中止となり選考委員会でも例年通りの予定で「PTA役員活動を知る会」を開催することができませんでした。しかし、予定より遅れながらもLINEやGoogleの機能を活用し、「PTA役員活動を知る会」自体をオンラインと来校のハイブリッドの形式で行う、といった新しい試みによって無事に開催することができました。反省や改善の余地はあるものの、密を避けながら短時間で開催するという実績を残すことができたことは、今後の活動において素晴らしいことですし、学校の先生方、担当役員さん、選考委員のメンバーすべての協力あってこそこの成功だと思います。任期満了日まで関係してくださった方々への感謝と次年度への引継ぎを怠らないようにしたいです。

☆校外委員連絡議長 ～長澤 真波～

初めての委員会で議長となり分からないことばかり不安だらけのスタートでした。今年度もコロナ禍で通常とは違う活動で大変でしたが、皆様と一緒に協力して楽しく活動することができました。地域の皆様のご協力感謝申し上げます。

今年度は安全マップ改定の年でしたので、校外委員全員で各地区の危険箇所を再確認でき、子どもたちの安心安全につながれば良いと思います。PTA担当役員さん、副議長さん、正副委員長さん、1年間本当にありがとうございました。

☆校外委員下野毛地区委員長 ～池田 浩子～

初めての委員会活動、思いがけず委員長になり不安でした。ただ、一緒に活動して下さった下野毛の校外委員の方々に助けられて1年間無事に務めることができました。皆様に心から感謝しております。

活動を通じて、子どもたちが、先生方をはじめ、町会の方々、近隣で働いている方々、本当にたくさんの人々に見守られながら、日々安心して過ごせていると知ることができました。不慣れでご迷惑をおかけしたと思いますが、この立場で1年間活動させていただいたことがとても良い経験になりました。これからは、委員ではなくなっても子どもたちの安全の為に、積極的に事故や事件のない環境づくりに協力していきたいと思います。本当にありがとうございました。

☆校外委員諏訪地区委員長 ～小黒 貴子～

初めての校外委員で委員長を務めることとなり、不慣れな中での活動となりましたが、副委員長、前委員長をはじめ、正副議長や常任委員の皆さんのご指導ご協力により無事に1年終えることができました。地区行事に参加できず残念でしたが、校外委員活動を通してより地区の様子を知ることができ、また、地域の皆様のご協力でPTA活動が成り立っていることを改めて実感しました。この1年の校外委員活動はとてもいい経験となりました。1年間ありがとうございました。

☆校外委員二子地区委員長 ～滝口 由希～

初めての委員会で委員長になり戸惑うことが多かったのですが、一度常任委員を経験してからの方がスムーズにできたのでは、と思いました。慣れない中でも、議長・副議長さんにはあたたかくやり取りしていただき、地区の副委員長さんにもたくさん支えていただき務めることができました。

これまでも保護者が児童の安全を見守ってきたことを知り感謝するとともに、校外委員の大切さを実感しました。交通ルール・マナーを身に付け、通学路以外でも安全に、気を付けて生活してほしいと思います。1年間、どうもありがとうございました。

☆校外委員北見方地区委員長 ～鈴木 早里～

初めての委員会活動の中、委員長としての役割が務まるか不安でした。昨年度に引き続きコロナ禍中ということもあり、イレギュラーや不明なことだらけでしたが、前任の委員長さんや常任委員の皆さん、各正副委員長さん、議長さん、副議長さんに沢山のご協力をいただき校外委員活動の意義や実態について理解を深めることができました。

北見方地区は人数も多く子ども会の活動内容も多岐にわたるため大変なことも多いですが、今後も子どもたちの安全を守るより良い活動として継続されることを願っています。

<サークル活動より>

☆バレーボール 部長 ～柏木 奈緒子～

この2年間コロナにより六校連大会・審判講習会・区P大会の中止が相次ぎ苦難を強いられる活動となっていますが、そんな逆境でも楽しくをモットーに日々の生活を前向きに過ごせるような活動を行っています。

来年度は日頃よりご協力いただいている方々に感謝をしながら、活動範囲が広がることを信じて練習に取り組みたいと考えております。

毎週金曜日体育館にて19時～21時まで活動をしています。

長いブランクからの経験者や初心者の方もいますので興味ある方はお気軽に見学や体験にお越しください。

☆ソフトボール 部長 ～堀内 武浩～

毎年6月に行われる六校連大会（近隣公立学校の大会）、9月の上部大会ともコロナ禍のため中止。六校連大会は前回大会優勝校、ディフェンディングチャンピオンとして臨むところ今年も大変残念なシーズンとなりました。令和4年度は、コロナ禍が収束することを願い、新たな気持ちでチャレンジします。

☆バドミントン 部長 ～佐々木 千恵～

今年度もコロナ禍のため年1回の親睦大会は残念ながら中止となりました。メンバーみんな協力し感染症対策を行い日々の練習に励みました。

初心者、経験者、性別問わずバドミントンに興味のある方は、まずは体育館にいらしてください。見学、体験参加できます。お待ちしております。

令和3年度

令和4年3月31日現在

1. 一般会計

(円)

収入		支出他	
前期繰越金	1,382,208	1 総会費	0
会費収入	2,592,200	2 運営活動費	62,679
利息	15	3 その他の会議費	0
雑収入	47,200	4 消耗品	169,576
バザー御祝金	0	5 印刷製本費	50,389
資源回収奨励金	19,380	6 運搬費	23,100
		7 通信費	77,720
		8 旅費	0
		9 調査研究費	0
		10 学年活動費	3,599
		11 成人活動費	25,368
		12 広報活動費	213,820
		13 校外活動費	24,988
		14 バザー活動費	550
		15 選考活動費	9,832
		16 サークル活動費	150,211
		17 校内研究補助費	28,270
		18 環境整備費	274,136
		19 行事協力費	133,998
		20 渉外活動費	90,998
		21 記念品費	357,890
		22 慶弔費	53,352
		23 諸会費分担金	143,490
		24 その他分担金	0
		25 積立金（2. 特別会計へ）	500,000
		26 予備費	0
		小計	2,393,966
		通帳残高	1,647,037
		現金残高	0
合計	4,041,003	合計	4,041,003

2. 特別会計（周年事業積立金）

収入		支出他	
前期繰越金	500,019	通帳残高	1,000,023
周年事業積立金	500,000	現金残高	0
利息	4		
合計	1,000,023	合計	1,000,023

3. 特別会計（バザーの部）

(円)

収入		支出他	
前年度繰越金	4,064,881	バザー材料費 他	62,750
バザー売上	0	資材関連経費	0
		PTA本部経費	0
		周年事業積立金	0
		寄付	0
雑収入（利息含む）	34	小計	62,750
		通帳残高	4,002,165
		現金残高	0
合計	4,064,915	合計	4,064,915

令和3年度 会計決算報告

1. 一般会計決算報告

収入の部	4,041,003円
支出の部	2,393,966円
次期繰越金	1,647,037円

2. 特別会計決算報告（80周年事業積立金）

収入の部	1,000,023円
支出の部	0円
	1,000,023円

3. 特別会計決算報告（バザーの部）

収入の部	4,064,915円
支出の部	62,750円
次期繰越金	4,002,165円

以上の内容を報告いたします。

令和4年4月6日

令和3年度 PTA会長 黒川 浩一
令和3年度 PTA会計 小黒 彬
令和3年度 PTA会計 松川 万里子



監査報告書

令和3年度の一般会計及び特別会計について、会計帳簿、帳票の一切について監査した結果、適正であることを認めます。

実施日 令和4年4月6日

令和3年度 PTA会計監査 藤原 さつき
令和3年度 PTA会計監査 山本 岳史



令和3年度 ベルマーク決算報告

みなさまから集めたベルマークは財団法人ベルマーク教育助成財団にて管理されております。
したがって次に記載の内容は、財団法人ベルマーク教育助成財団の報告に基づくものです。

1 収入の部・・・・・・・・・・・・・・・・・・102,731円

〈内訳〉

- ・令和2年度からの繰越金 18,588円
- ・令和3年度獲得金額（PTA）

前期	6/16	・	6/29		45,763
後期	11/25	・	11/26		37,172
ウェブベルマーク他					1,208
合計					84,143

2 支出の部・・・・・・・・・・・・・・・・・・96,029円

〈内訳〉

- ・PTA購入予定品

購入品名	税込単価	数量	税込価格
気化ハイブリッド式加湿器	17,440	1	17,440
特定小電力トランシーバー	13,952	1	13,952
イヤホン付きクリップマイク	4,687	1	4,687
デジタルタイマー	59,950	1	59,950
合計			96,029

3 差引残高（累積額）・・・・・・・・・・6,702円

なお、残高 6,702円は令和4年度に繰越いたします。

以上の内容を報告いたします。

令和4年4月6日

令和3年度 PTA会長 黒川 浩一

令和3年度 PTA会計 小黒 彬

令和3年度 PTA会計 松川 万里



監査の結果、PTA会計の報告通りであることを認めます。

令和4年4月6日

令和3年度 PTA会計監査 藤原 さつき

令和3年度 PTA会計監査 山本 岳史



令和4年度 各種委員会活動計画（案）

※ 総会にて当計画案が承認された場合でも、新型コロナウイルスの影響により活動内容が変更される可能性があります。

全体共通

4月 各種委員会 / 5月 PTA総会（書面）

学年委員会

4月	第1回学年委員会、全体会、新4役選出、引継ぎ、 歩行教室お手伝い（1年生）
5月	給食試食会お手伝い（1年生）
6月	前期ベルマーク棚整理（2年生）、前期ベルマーク全体集計作業 交通安全教室お手伝い（3年生）
11月	後期ベルマーク棚整理（5年生）、後期ベルマーク全体集計作業 星空観察会（4年生）
1月	キャプテンマーク案内文作成及び配付（新1年生用）の手配 引継ぎ資料の整理
2月	学校保健委員会への参加、来年度初回委員会の準備
3月	卒業記念品及び花束の発注と贈呈（6年生）、 3月総会会場準備、受付、出席、委任状集計作業
☆ PTA清掃（3回）、外部講演会への参加（2回）、ベルマーク通信発行（2回） 使用済みトナー・カートリッジの回収と発送手配、決算報告書作成（年度末） 委員会マニュアルの改訂（随時）、各月PTA実行委員会	

校外生活指導委員会

3月	「こども110番の家」継続依頼・挨拶訪問（新旧）、名簿作成、 PTA基礎資料配付準備
4月	校外連絡協議会、PTA基礎資料配付・集計、
5月	「PTAパトロール中」ステッカー協力のお願い・集計、「こども110番の家」 情報交換会
6月	「PTAパトロール中」ステッカー作成、配付（希望者・PTA実行委員会） 第1回地区パトロール、高津区PTA活動研修、地域安全連絡会、 「こども110番の家」訪問・ステッカー交換
7月	校外だより夏号配付、子ども会手伝い（各地区）、第1回お迎えパトロール、 ラジオ体操ポスター掲示
8月	夏祭りパトロール、ラジオ体操（各地区）、ラジオ体操ポスター撤去
9月	校外だより秋号配付
10月	第2回地区パトロール、ふれあいバザーポスター掲示・撤去、秋の祭礼手伝いパト ロール（各地区）、「こども110番の家」訪問・ステッカー交換
12月	第3回地区パトロール、餅つき大会・子ども会協力（各地区） 第2回お迎えパトロール
1月	校外委員会反省会、「PTAパトロール中」ステッカーアンケートの配付・集計
2月	第4回地区パトロール、次期校外委員選出・引継ぎ
☆ PTA校外研修会・各種講演会出席、地域安全連絡会、各月実行委員会、PTA室等清掃	

成人委員会

4月	第1回全体会議
5月	第2回全体会議、清掃活動、家庭教育学級説明会及び成人部会Ⅰ出席
6月	第1回家庭教育学級開催
9月	第2回家庭教育学級開催
11月	第3回家庭教育学級開催、第3回全体会議・反省会
2月	家庭教育学級報告会及び成人部会Ⅱ出席
☆	成人便り発行 家庭教育学級開催後を予定（計3回）

広報委員会

4月	第1回委員会、新4役選出、新旧4役引継ぎ
5月	252号（新年度教職員紹介特集号）発行
6月	清掃活動実施
7月	253号企画会議
8月～10月	253号取材編集
10月	254号企画会議
11月～1月	254号取材編集
12月	253号発行
2月	254号発行
	255号（新年度教職員紹介特集号）企画会議
3月	255号取材編集（離任任式）
4月	255号取材編集（新年度教職員・PTA）
5月	255号発行

選考委員会

4月	新1年生のご家庭向け「PTA役員とは」お手紙配付（入学式時） 委員長、副委員長、会計の選出と引継ぎ
5月	年間スケジュールの作成
6月	「来年度PTA役員募集」アンケート作成、配付、集計
7月	候補者へのお手紙送付
9～10月	「PTA役員活動を知る会」開催
11月	「来年度PTA役員追加募集」アンケート作成、配付、集計
12月	反省会
2月	次年度新1年生のご家庭向けお手紙作成
3月	清掃、委員会選出立ち合い

バザー委員会

4月	第1回委員会、4役決め、新旧引継ぎ、年間スケジュール作成
5月	第2回委員会、班決め、模擬店&メニュー決め、売価決定
6月	第3回委員会、申込書兼引換券配付、申込書集計、引換券承認印押印 献品回収
7月	第4回委員会、当日販売数決定、申込書換金、引換券引き渡し ポスター作成
9月	第5回委員会、献品回収、バザー開催、清掃活動
10月	第6回委員会、清掃活動

令和4年度 サークル活動計画 (案)

バレーボール

6月	六校連バレーボール大会
8月	審判講習会
9月	区Pバレーボール大会(高津スポーツセンター)

☆ 毎週金曜日 19時～21時
練習・他校と練習試合

ソフトボール

- | | | |
|-------------|---------------------------|----------|
| ・毎週第二、第四土曜日 | 9時～12時 | 東高津小にて練習 |
| ・6月 | 六校連大会 | |
| ・9月 | 区P大会 | |
| ・適時 | 近隣PTAチーム、地域チームとの合同練習、練習試合 | |

バドミントン

4月～2月	活動
3月	利用不可

- ☆ 秋 四校連大会 「近隣4校の親睦を深める目的の大会」
☆ 毎週金曜日 16時30分～18時30分 体育館にて活動

川崎市立東高津小学校

令和4年度 P T A 予算案

(単位：円)

1. 収入の部

項目	No.	節	令和4年度予算額	令和3年度決算額	摘要
繰越金	1	繰越金	1,647,037	1,382,208	
会費	2	会費	2,467,200	2,592,200	200円×1028×12カ月
雑収入	3	預金利息		15	
	4	雑収入	100,000	66,580	バザー御祝金 資源回収奨励金 他
合計			4,214,237	4,041,003	

2. 支出の部

項目	No.	節	令和4年度予算額	令和3年度決算額	摘要	
運営費	会議費	1 総会費	10,000	0	総会準備費 他	
		2 運営活動費	180,000	62,679	役員会、実行委員会 他	
		3 その他の会議費	10,000	0	選考委員会諸費、会計監査 他	
			小計	200,000	62,679	
	業務費	4 消耗品費	450,000	169,576	各種用紙、事務用品、印刷機リース代	
		5 印刷製本費	80,000	50,389	学校要覧	
		6 運搬費	50,000	23,100	児童移送費、運搬費	
		7 通信費	150,000	77,720	郵送費 メール連絡網の見直し、セキュリティ対策	
8 旅費		10,000	0	交通費		
		小計	740,000	320,785		
調査研究費	9	調査研究費	10,000	0	研究及び研修資料他	
活動費	一般活動費	10 学年活動費	20,000	3,599	学年、学級活動費、親子交流会費用 他	
		11 成人教育費	80,000	25,368	家庭教育学級 他	
		12 広報活動費	230,000	213,820	会報発行、写真代 他	
		13 校外活動費	35,000	24,988	通学路安全対策、パトロールステッカー、安全マップ	
		14 バザー活動費	25,000	550	バザー委員会運営費	
		15 選考活動費	10,000	9,832	通信費 他	
	16 サークル活動費	180,000	150,211	バレーボール・バドミントン・ソフトボール活動費		
			小計	580,000	428,368	
	特別活動費	17 校内研究補助費	30,000	28,270	校内研究、指導補助	
18 環境整備費		500,000	274,136	校内緑化、環境整備		
19 行事協力費		150,000	133,998	学校行事その他の協力		
		小計	680,000	436,404		
渉外費	20	渉外活動費	400,000	90,998	外郭団体行事参加費用 他	
表彰費	21	記念品費	350,000	357,890	入学祝・卒業記念品費・運動会参加賞 他記念品	
慶弔費	22	慶弔費	100,000	53,352	会員・教職員・地域等の慶弔費	
分担金	23	諸会費分担金	200,000	143,490	市P協・区P協分担金 他	
	24	その他の分担金	20,000	0	学警連分担金・市学校保健会 他会費	
		小計	220,000	143,490		
積立金	25	積立金	500,000	500,000	80周年事業特別積立金	
予備費	26	予備費	434,237	1,647,037	予備費、繰越予定金 他	
合計			4,214,237	4,041,003		

令和4年度 P T A 予算案

令和4年4月10日

※1 「2. 支出の部 No. 18 環境整備費」は感染症対策の費用として、昨年度より15万円増額の予算にしております。

P T A 会長 黒川 浩一
P T A 会計 小黒 彬
P T A 会計 松川 万里子
P T A 会計 大島 良

川崎市立東高津小学校PTA規約

第一章 総 則

- 第 一 条 本会は川崎市立東高津小学校PTAと称する。
- 第 二 条 本会は父母並びに教職員が児童の教育について一体となって協力し家庭・学校・社会に於ける福祉の増進を図ると共に会員相互の教養を高めることを目的とする。
- 第 三 条 本会は次の会員で組織する。
- 一、正 会 員 児童の父母またはそれに代る保護者と学校教職員
 - 二、賛助会員 本会の趣旨に賛成した者

第二章 方 針

- 第 四 条 本会は教育を本旨とする民主的団体として活動する。
- 第 五 条 本会は児童の福祉のため活動する他の社会的団体及び機関と協力しその運営については他の干渉を受けない。
- 第 六 条 本会は目的達成のため次の事業を行う。
- 一、児童の民主教育の補導並びに福祉を増進する。
 - 二、学区内に於ける社会教育の振興をはかる。
 - 三、学校及び家庭の連携を緊密にする。
 - 四、学校施設の改善並びに環境の整備をはかる。
 - 五、その他必要な事項。

第三章 役 員

- 第 七 条 本会は次の役員を置く。
- 一、会 長 一 名
 - 二、副 会 長 若 干 名
 - 三、会 計 二名以上
 - 四、会計監査 二名以上
 - 五、書 記 若 干 名
 - 六、顧 問 学 校 長
- 役員任期は一ヶ年とする。但し再選はさまたげない。
- 第 八 条 役員は選出は次の方法による。
- 一、役員候補者選考委員会（以下選考委員会と称する）は次の通りつくる。
 - イ 正会員より若干名の選考委員を互選する。
 - 二、選考委員会は正会員の中より第七条に定める定数の役員候補者を選考しその氏名を総会の七日前に全会員に通知する。
 - 三、役員は定期総会に於いて選任される。
- 第 九 条 役員は任務は次の通りである。
- 一、会長は本会を代表し会務を統轄する。
 - 二、副会長は会長を補佐し会長不在の場合は代理をつとめる。
 - 三、会計は金銭の収入支出の記帳及び会計監査の承認を経て決算報告を行う。
 - 四、会計監査は中間及び年度末に会計を監査する。
 - 五、書記は諸会合の通知、議事の記録、文章の処理に当る。

第四章 委 員 会

- 第 十 条 本会に次の委員会を設ける。
- 一、実行委員会
 - 二、常任委員会
(各学年委員会・成人教育委員会・広報委員会・校外生活指導委員会・バザー委員会・選考委員会)とする。
 - 三、特別委員会 必要に応じ随時設ける。

第十一条 前条に定める各種委員会の構成及び任務は次の通りとする。

一、 実行委員会

(構成) 役員及び各種委員会の連絡議長・副議長、正副委員長、学校長、教頭、教務主任でつくる。

(任務)

- イ 各種委員会によって立案された事業計画を審議検討する。
- ロ 総会に提出する報告書並びに議案を作成する。
- ハ 会員より委任された事務を処理する。
- ニ その他必要な事項。

二、 常任委員会

1. 学年委員会

(構成) 学年委員会は学年毎に構成し委員は原則各学級の会員中より二名を互選する。

(任務) 学年との連携を緊密にし、環境の整備を図ると共に児童の民主教育の補導に協力する。

2. 成人教育委員会

(構成) 委員は原則各学級から一名を互選する。

(任務) 本会企画の一部として学区内に於ける社会教育の振興をはかり会員相互の教養を高めることに協力する。

3. 広報委員会

(構成) 委員は原則各学級から一名を互選する。

(任務) 会報等を発行して本校及び本会の活動状況並びに会員の意見等を広報し会員相互の理解を深めることに協力する。

4. 校外生活指導委員会

(構成) 校外生活指導委員会は地区毎に構成し委員は各地区の会員中より会員数に応じて若干名を互選する。

(任務) 児童の校外生活を学校や家庭各地区委員会と連携を保ちながら指導し、地域の教育環境をよくすることに協力する。

5. バザー委員会

(構成) 委員は原則各学級から三名を互選する。

(任務) バザーの企画・運営、バザー当日の活動を行い会員相互の理解を深めることに協力する。

6. 選考委員会

(構成) 委員は三学年、四学年の原則各学級より一名を互選する。

(任務) 次年度P T A役員候補の選出、P T A役員の活動について周知を行い会員相互の理解を深めること、又、新年度の委員選出に協力する。

三、 特別委員会

特定の目的遂行のため協力する。

第十二条 常任委員会及び特別委員会の正副委員長は該当委員中より委員が委員長一名・副委員長一名を互選する。

第十三条 委員の任期は役員の任期に準ずるものとする。但し再任はさまたげない。

第五章 会 議

第十四条 定期総会は三月及び四月若しくは五月に開催し事業報告と重要案件の審議並びに承認を行う。但し実行委員が必要と認めた場合または全会員の五分の一以上の同意を以って要求のあった場合には会長は臨時総会を召集する。

三月定期総会については承認・不承認の意思表明書（委任状）を付した紙面の提出による紙面総会とする。

但し、以下に掲げる項目に該当する事案が発生する場合は従来通りの総会を開催する。

- イ 次年度にP T A会長が交代する場合。
- ロ P T A規約の新設、廃止、改定が生じた場合。
- ハ その他、決議事案が生じた場合。

第十五条 実行委員会は毎月一回開催し会務の運営について審議する。

第十六条 常任委員会及び特別委員会は必要に応じて委員長が召集してその決議事項は実行委員会に提出する。

第十七条 総会は委任状を含めて総会の過半数の出席により成立し議事はすべて出席者の多数によって決める。なお、紙面総会開催時は全会員の過半数以上の意思表明書（委任状）提出により成立し、提出者の過半数の承認を以って議事承認とする。

第六章 会 計

第十八条 本会の経費は会費、事業収入並びに寄付金によって支弁する。会費の金額については総会で決める。

第十九条 本会の会計年度は毎年四月一日に始め翌年三月三十一日に終る。

第七章 慶 弔

第二十条 会員及び児童に対する慶祝金、弔慰金および災害・傷病見舞金は、別に定める「PTA慶弔規程」による。

附 則

第二十一条 本規約は総会に於いて出席者の過半数の承認を得なければ改正することが出来ない。但し細則は必要に応じて別に之を定める。

第二十二条 本規約は昭和三十五年四月一日に実施する。

昭和四十四年	五月	七日一部改正	平成	六年	三月	十六日一部改正
昭和五十二年	四月	二十七日一部改正	平成	十七年	三月	十二日一部改正
昭和五十七年	三月	十五日一部改正	平成	二十年	五月	十六日一部改正
昭和五十八年	四月	二十八日一部改正	平成二十一年	五月	十八日一部改正	
昭和五十九年	五月	二日一部改正	平成二十五年	五月	十一日一部改正	
平成	三年	五月	九日一部改正	平成二十六年	三月	一日一部改正
平成	四年	五月	十三日一部改正	平成二十七年	三月	七日一部改正
令和	二年	一月	十七日一部改定			

以上

川崎市立東高津小学校PTA細則

(1) 委員会への協力

1. 学校教職員を除く正会員は、児童在学中に2回（低学年1回、高学年1回を推奨）の委員会参加に努めなければならない。複数の児童がいる会員はそれぞれの児童において委員会への協力を行わなければならない。なお、転入者についても原則同様とする。
2. 児童ひとりあたり2回の会長印捺印を受けた『委員協力カード』を持つ会員は、その児童における以降の委員会への協力が免除される。但し委員会再任をさまたげるものではない。
3. 常任委員及び特別委員の責務についた者は、その任務の遂行に積極的に協力しなければならない。事情により任務の遂行に協力できなかった場合には、協力カードへ会長印捺印がされない場合がある。
4. 多くの正会員が実行委員会へ参加できるよう、常任委員会及び特別委員会の正副委員長を互選する際には、正副委員長を務めたことの無い者（委員会OB以外）から選出する。但し正副委員長を再任することはさまたげない。
5. 複数の児童がいる正会員に委員会参加いただく際は、原則として上の児童分から対応するものとする。
6. 複数の児童に対する委員協力を同一会員が同年度に対応することはできないものとする。また、複数会員（父と母など）による兼任についても原則できないものとする。

(2) 役員OB

1. 役員OBは役員を退任した会員を指し、会長の再任に関らず役員OBとなる。
2. 原則として役員を3年務めた男性役員および、役員を2年務めた女性役員は、役員OBとして以降の委員会への協力が免除される。但し委員会選任をさまたげるものではない。

(3) 委員会OB

1. 委員会OBは常任委員委員長・副委員長または連絡議長・副議長及び特別委員の委員長・副委員長を退任した会員を指し、会長の再任に関らず委員会OBとなる。

(4) 役員会、委員会以外のPTA活動

1. 『一家庭一役』『親子クリーン作戦』などのPTA活動は、現役役員、現役委員および役員OB以外の会員で活動が行われ、委員会OBはこの活動に協力しなければならない。但し選考にあたっては委員会OB以外からの選出が優先される。また役員OBでもこの活動に参加する事はさまたげられない。

(5) 附則

1. 細則は平成二十一年五月十八日より適用する。
2. 平成二十二年三月六日 一部改正
3. 平成二十四年五月十五日 一部改正
4. 令和二年一月十七日 一部改定

以上

東高津小学校PTA慶弔規定

- 第1条 この規定は、PTAの慶弔に関する事項について定める。
1. 会員及び児童の慶弔について。
 2. その他、特に役員会が必要と認めた慶弔について
- 第2条 会員及び児童が死亡した場合は次の通り弔慰金をおくる。
1. 保護者会員の死亡 5,000円
 2. 児童の死亡 5,000円
 3. 教職員の死亡 5,000円
 4. その他の場合は、役員会で協議して決定する。
- 第3条
1. 教職員及び児童が疾病または障害によって1か月以上欠勤または、欠席した場合は、その程度応じて見舞金をおくる。
 2. 教職員及び会員宅の災害の場合は、その災害程度に応じて、見舞金をおくる。この額については、役員会で協議して決める。
- 附則
1. 本会のため永年功績のあった者に対し、実行委員会の協議を経て感謝状を贈る事ができる。
 2. 本会のため功績のあった者に対して役員会で協議し、記念品を贈ることができる。
 3. 平成二十六年 三月 一日一部改正

以上

東高津小学校PTAサークル規約

第1条 (目的)

本会は、会員相互の交流と親睦を深め、併せて他校PTAなどとの交流を図ることを目的に、必要に応じサークルを設ける。

第2条 (資格)

(ア) 非営利団体であること。

(イ) サークル設置者および部員は原則、本会の会員に限る者とする。

但し、会員以外の参加希望者がある場合は、役員会の承認を得ること。

(ウ) 定期的に活動する5名以上の団体であること。

第3条 (所管)

サークルの所轄は役員会とし、設置および廃止については役員会の承認を得ること。

第4条 (活動計画)

サークルの設置希望者は、年度計画など必要事項を承認総会前（毎年1月まで）に提出し承認を得ること。

また継続して活動するときには、前年度実績と新年度計画を4月初旬までに役員会へ提出すること。

第5条 (報告義務)

1. サークルへの参加呼びかけは、役員会の承認を得て各サークルにて行うこと。

2. サークルの活動報告は、実行委員会にて行う。（年3回）

参加月は役員会にて決定する、特に指定がない場合、5月、9月、2月とする。

3. 承認総会において、会計および備品管理状況報告を行うこと。

4. 活動停止、またはサークル解散の場合は速やかに役員会まで報告を行うこと。

5. 報告義務不履行の場合、翌年度助成金を打ち切る場合がある。

第6条 (運営)

1. 各サークルの運営は、民主的かつ自主的であることとし、互選によって正副部長を選ぶ。部長は年度当初に部員名簿を作成し、役員会へ提出する。

2. 部員に移動があったときも同様とする。

3. 各サークルで、互選によって選ばれた正副部長は、実行委員会、総会に出席しなければならない。

第7条 (助成金)

1. 各サークル活動助成金として、役員会にて決定した金額をこの会の予算から支弁する。ただし、個人専用の用具については個人負担とする。

2. 各サークルは部員の中から会計担当を選び、収支を記録して、年度末にPTA承認総会にて会計報告する。

3. 各サークルに対しての助成金額は、年度毎に審査し役員会にて決定する。但し、10万円を限度とする。

第8条 (備品管理)

1. 助成金にて購入した備品は、備品管理台帳を作成し記録すること。

第9条 (その他)

サークル活動のための講師および指導者を会員外に依頼するときは、役員会に報告することとする。

附則

1. 本規約は総会に於いて出席者の過半数の承認を得なければ改正することが出来ない。

2. 本規約は平成二十六年三月一日に実施する。

以上

東高津小学校 P T A 個人情報取扱のルール

<取り扱いルール>

P T A で取り扱う個人情報のルールは次のとおりです。

- | |
|--|
| 1. 個人情報を収集する前には利用目的を特定し、目的に必要な情報を限定いたします |
| 2. 個人情報を収集する際には利用目的を明示し、目的のためだけに使用いたします |
| 3. 収集した個人情報は漏洩防止のため適切に管理いたします |

<取り扱いルール補足>

1. の補足	<p>個人情報保護法では個人情報を次のように定義しています。目的以外で集めた情報により他の情報と照合を行い個人が特定されないよう、収集する情報は限定いたします。</p> <p>参考：個人情報の定義 生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述などによって特定の個人を識別できるもの、（他の情報と容易に照合することができ、それによって特定の個人を識別することができることとなるものを含む）または個人識別符号が含まれるもの。</p>
2. の補足	<p>収集した個人情報はその利用範囲に応じた利用をいたします。特定の委員会活動のためだけに収集した情報の場合、その委員会内だけでの利用に限り、他委員会や P T A 活動全体の活動にも利用いたしません。また、P T A 活動外へ情報提供することを目的とする場合には、事前に同意を得ます。ただし、法令に基づく場合や人の生命に関わる場合などは、この限りではございません。</p>
3. の補足	<p>収集した個人情報は、責任者を設け管理してまいります。紙媒体の場合は施錠ができるロッカーに、電子媒体の場合はファイルにパスワードを設定し保管いたします。また、収集した情報については、利用目的に応じた保存期間を設定し、利用終了後には破棄いたします。</p>